

平成30年白浜町議会第2回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成30年6月19日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成30年6月19日 10時02分

1. 閉 議 平成30年6月19日 11時23分

1. 延 会 平成30年6月19日 11時23分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠 副町長 林 一 勝
教 育 長 山 中 雅 巳
富田事務所長
兼農林水産課長 古 守 繁 行
総務課長 榎 本 崇 広 税務課長 濱 口 伊佐夫

民生課長	三 栖 健 次	住民保健課長	中 本 敏 也
生活環境課長	廣 畑 康 雄	観光課長	愛 須 康 徳
建設課長	坂 本 規 生	上下水道課長	久 保 道 典
会計管理者	玉 置 孔 一	消 防 長	大 江 康 広
教育委員会			
教育次長	高 田 義 広	総務課副課長	山 口 和 哉
日置川事務所副所長	東 剛 史		

1. 議事日程

日程第1	選挙第7号	白浜町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
日程第2	報告第2号	平成29年度白浜町繰越明許費繰越について
日程第3	報告第3号	平成29年度白浜町事故繰越し繰越について
日程第4	報告第4号	平成29年度白浜町水道事業継続費繰越について
日程第5	報告第5号	平成29年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について
日程第6	議案第58号	新たに生じた土地の確認及び区域編入について
日程第7	議案第59号	土地の無償譲渡について
日程第8	議案第61号	物品購入契約の締結について
日程第9	議案第62号	物品購入契約の締結について
日程第10	議案第63号	物品購入契約の締結について
日程第11	議案第64号	物品購入契約の締結について
日程第12	議案第65号	事業委託に関する協定の締結について
日程第13	議案第66号	白浜町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第67号	白浜町営墓地条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第68号	白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第69号	白浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第70号	平成30年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について
日程第18	議案第71号	平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第19	議案第72号	平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第20	議案第73号	平成30年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第21	議案第74号	平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
日程第22	報告第6号	平成29年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第21・追加日程第23

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成30年第2回定例会4日目を開会します。

開議に先立ち、昨日、大阪府北部で発生した地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。

また、地震が各地で相次いでおります。まさに南海トラフの危険性が增大しているような近況でございます。

我々議会としても常に緊張感を持って、いつ起こってもおかしくないということで、議会全員で一致して取り組んでいくよう、力を合わせて頑張っていきたいと思っています。

当局の皆さんにも防災という観点はわかりますが、まずは減災。いかにこういう災害から地域を守っていくという強いメッセージを住民の皆さんにもお知らせいただくとともに、我々関係者が一丸となって取り組んでいくよう、さらに議長から申し添えていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は13名です。

2番 楠本議員から少し遅れるとの連絡がありましたので、ご報告いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程はお手元に配布しております。

本日、寺脇日置川事務所長が欠席のため、東日置川事務所副所長の出席を許可しております。

休憩中に議会運営委員会の開催を予定しております。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い致します。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 選挙第7号 白浜町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議 長

日程第1 選挙第7号 白浜町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

事務局長から案件を朗読いたします。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

選挙第7号を朗読した。

○議長

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

ただいまから指名いたします。

選挙管理委員には川井 照夫君、宮前 博君、垣本 朝時君、尾原 茂雄君。以上4名の方々を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました方々を白浜町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました川井 照夫君、宮前 博君、垣本 朝時君、尾原 茂雄君が白浜町選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員には牛島 安二君、佐本 望君、辻 康宏君、玉置 三恵子君。以上4名の方々を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました方々を白浜町選挙管理委員補充員と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました牛島 安二君、佐本 望君、辻 康宏君、玉置 三恵子君が白浜町選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。

補充の順序はただいま指名いたしました順序にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、補充の順序はただいま指名した順序のとおり決定いたしました。

(2) 日程第2 報告第2号 平成29年度白浜町繰越明許費繰越について

○議 長

日程第2 報告第2号 平成29年度白浜町繰越明許費繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第2号は以上です。

(3) 日程第3 報告第3号 平成29年度白浜町事故繰越し繰越について

○議 長

報告第3号 平成29年度白浜町事故繰越し繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第3号は以上です。

(4) 日程第4 報告第4号 平成29年度白浜町水道事業継続費繰越について

○議 長

日程第4 報告第4号 平成29年度白浜町水道事業継続費繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。
報告第4号は以上です。

(5) 日程第5 報告第5号 平成29年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について

○議 長

日程第5 報告第5号 平成29年度白浜町水道事業特別会計予算繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。
報告第5号は以上です。

(6) 日程第6 議案第58号 新たに生じた土地の確認及び区域編入について

○議 長

日程第6 議案第58号 新たに生じた土地の確認及び区域編入についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第58号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議案第58号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 議案第59号 土地の無償譲渡について

○議 長

日程第7 議案第59号 土地の無償譲渡についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第59号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第59号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第61号 物品購入契約の締結について

○議 長
日程第8 議案第61号 物品購入契約の締結についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第61号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第61号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第9 議案第62号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第9 議案第62号 物品購入契約の締結についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第62号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第62号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第10 議案第63号 物品購入契約の締結について

○議 長
日程第10 議案第63号 物品購入契約の締結についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。
6番 正木君

○6 番
異議はないんですけど、この契約、落札率はどれくらい。競争入札、5社か6社でやっているでしょう。競争入札のなかで落札率はどれくらいですか。

○議 長
番外 消防長 大江君

○番 外(消防長)
議員から物品の落札率についてのご質問をいただきました。
まず、指名業者は5社です。そのうち3社辞退で2社の入札を行っております。
そのなかで、落札率のお話ですけども、物品購入の場合、白浜町は落札率を公表してございません。ただ、予算金額に関する契約価格の割合というのは81.9%でございます。

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第63号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第63号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第11 議案第64号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第11 議案第64号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第64号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第64号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第12 議案第65号 事業委託に関する協定の締結について

○議 長

日程第12 議案第65号 事業委託に関する協定の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木君

○6 番

下水道の事案と思うんですけども、30年、31年、32年と3カ年で7億円余りの投資と思うんです。先般も1、2点お聞きしたんですけども、この7億円余りの投資でこの施設も含めて完成率というか、そういう部分の見通しはどうですか。これでやって100%出来るのか。まだ続けていかんなんという思いがあるのか。もうこれで最終、防災に対応するのか。そこら見通しはどうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番外 (上下水道課長)

見通しの件なんですけれども、今回の浄化センターの耐震補強する基準は南海トラフ地震に対する基準で設計しております。それによって、津波の波力、エネルギーを考慮して、壁を補強したりいろいろしますので、それプラス震度6強の地震が揺ると浄化センターのあたりでは想定されておりますので、震度6強に耐えられるようにしておりますので、南海トラフ巨大地震がもし揺ったとしても、今の管理施設と水処理棟の出入り口の建物についてはこれ以上する必要はないと考えております。

○議長

6番 正木君

○6番

私が聞いているのは、平成30年度、31年度、32年度の3カ年で工事するでしょう。今年で1億4,000万円上げているでしょう。その1億4,000万円で課長が言われたように南海トラフに対応できるのか。それか3年かけてやるのかということを知っているんです。

○議長

番外 上下水道課長 久保君

○番外 (上下水道課長)

失礼しました。1年ではまだ工事途中になります。3年かけて初めて全体的に対応できるということになっております。

○議長

2番 楠本君

○2番

ちょっと遅れて申し訳ございません。

予算に関係あるんですけども、3カ年工事におきましては、工事の資機材の置き場も含めて、3年間ということになると、イベント等のことも考え、関係各課との調整についてどのような考えを持っているんですか。

○議長

番外 上下水道課長 久保君

○番外 (上下水道課長)

夏の繁忙期というんですかね、駐車場も商工会に貸していますので、そういう時期は工事をしないようにしています。9月に入ってから3年ともそうしようかと調整しているところでございます。

○議長

2番 楠本君

○2番

そういう契約になっていたらいいんですけども、工期、契約の内容はそうなっていると理解したらよろしいですか。

○議長

番外 上下水道課長 久保君

○番 外（上下水道課長）

本来でしたら、この途中で駐車場を開放せずに工事を続けられるのであれば、2年くらいでできる工事なんですけども、開放もしながらするという事で3年間をとっております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第65号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第65号は原案のとおり可決されました。

（13）日程第13 議案第66号 白浜町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第13 議案第66号 白浜町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第66号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第66号は原案のとおり可決されました。

（14）日程第14 議案第67号 白浜町営墓地条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第14 議案第67号 白浜町営墓地条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第67号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第67号は原案のとおり可決されました。

(15) 日程第15 議案第68号 白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第15 議案第68号 白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第68号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第68号は原案のとおり可決されました。

(16) 日程第16 議案第69号 白浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第16 議案第69号 白浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

12番 廣畑君

○12 番

参考資料48ページ。現行と改正後の対比がされておりますけれども、従事者の指導員といえますか、資格者といえますか、学童保育のこの方の資格ということで、教員免許を有するものとあります。それから、第10条第3項第4号に記述があります。今までも現行のなかではこうした幼稚園とか小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する者ということでは同じかなと思うんですけども、新たに10号で5年以上云々、それから町長が適当と認めた者と記述がございます。

今の学童保育の雇用の現状、臨時職員の雇用というものがあると思うんですけども、こうしたことを加えることによって、どのように今後の事態、例えば、ほかの町、市のなかで雇用の問題がなかなか定着することが難しいということも聞いたことがあるんですけども、これを変更することによって、どのように雇用の関係が改善されるのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 高田君

○番 外（教育次長）

現在、放課後児童支援員については、一支援について2名以上置くこととされておりました、これが27年から32年までの経過期間のなかでそういう方を置くことが義務付けられたということでございます。

今回、そういう資格の方を増やすために、最低高卒以上の資格が必要であったものを、高卒資格がなくても5年以上の経験があれば基礎資格を持って県の研修を受けて、義務付けられた資格を取っていただくということになる改正なんです。

けれども、その支援員になっていただく方自体はどこの市町村も苦勞しているというか、なかなかない状況がございまして、このことイコール資格者の方が増えてくるということとは直接関係してくるのではなくて、募集してもすぐにはなかなか見つからない状況がございまして、こういうことで資格を持っていただいた方で確保していかなければならないというのは変わらない状況と考えております。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

廣畑議員に関連するんですけども、なり手の問題もあるけども、待遇面の問題が今まで

あったと思うんです。ここらの部分については、教員免許を取得しているということになれば、給与表の部分についても考えていかんならんのちがうかと思うんですけども、そこらの考えはいかがですか。

○議 長

番外 教育次長 高田君

○番 外（教育次長）

一部周辺市町村と比べて、少ない部分がありましたので、その部分については近隣並みに変えさせていただいているところがございます。今後も引き続き機会を見つけて状況によって、見直しも含めて検討したいと考えております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第69号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第69号は原案のとおり可決されました。

（17）日程第17 議案第70号 平成30年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定 について

○議 長

日程第17 議案第70号 平成30年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

13番 溝口君

○13 番

補足説明のときに説明があったかどうかですが、確認をさせていただきたいと思います。

13ページ、目1一般管理費、節13委託料のなかで弁護士委託料として134万円が計上されております。これは通常の顧問弁護士に支払われるのか。前に町に対する訴訟が起こされた分に対する弁護士委託料になるのか、その点ご説明をしていただきたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

弁護士委託料につきましては、年間100万円の予算をいただいております。これは相談

料でございます。今回の委託料につきましては、中の元官有地の払い下げに対します応訴の分と大古の水路の取り扱いに関する調停が申し立てられておりますので、その対応といたしますか、弁護士を通じて対応していただくという2点を合算して134万円ということでございます。

○議 長

13番 溝口君

○13 番

そのことで、全員協議会等で質問すればよかったです。中の官有地につきまして、町に対しての訴訟が出ております。そのときに原告が白浜町在住となって氏名が公表されてなかった。私は個人情報のものか何かで差しつかえがあるから原告人は白浜町在住という形だったのかと思ったんですが、個人情報の支障があったから原告の氏名を公表しなかったのかどうか説明を願いたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

情報公開条例の関係の半面で、個人情報保護条例の対応、全国いろいろ取り扱いはあるんですが、私どもとしましては、住所であったり氏名というものは今回の提訴に関しまして保護すべき情報として扱ってございまして、誰が提訴されようが、ここの部分について、根幹の部分に影響がない以上、ここは個人情報保護のほうを重点的に考えさせていただきまして、非公開と。情報公開が出てきても非公開対応をさせていただくという考えでございまして。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

歳出の13ページ、目、財産管理費、役務費であります290万円。今回はここだけでないと思うんですが、次のページの同じく役務費、支所及び出張費のPCB廃棄物処理費のことです。

以前もこういう処理ということで確かまだ残っておったということで、今回処理をしていくと思うんです。以前聞いたときはまだ残っているということで、今回これで終わりなのかどうかということ。何年か前処理をして残された廃棄物ということになると思うんです。予算のこともあったと思うんですが、今まできちんと管理されていて、今回最終的な廃棄になるのか。まだあと1回くらい処理が残ってあるのかということ、このPCBのことについてお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

PCBにつきましては、議員ご指摘のとおりでございます。

これは、廃棄物を処理できる業者は限られてございまして、全国的に数多くありますので、紀南地方や白浜町に回っていただく順番待ちをさせていただきます。今回、問い合わせがありまして、1カ所で申し込んだんですが、ついでといたら悪いのですが、この際に、教育委員会でも上げておりますけども、日置川事務所にありまして、これをすべて保管しているもの

を処理していただくということで九州のほうで処理されるとお聞きしてございます。これで町が持っているPCBというのはすべて廃棄できるということになります。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

最後であるということでありまして、この管理、今まで保管している状況のなかで、よく言われたのが漏れ出しているということだったんですけども、そうした管理についてはどうだったんですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

管理場所はそれぞれ違うんですけども、PCBを管理する基準というものがございまして、当然管理できていて、漏れ出しているという状況はございませんので、ご安心いただきたいと思います。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

13ページ。先ほどの委託料の弁護士費用に絡んで、大古の水路の問題という話があったんですけども、何のことやらさっぱりわからん部分があるんです。この部分については、調停にかけられたからということの弁護士対応だと思うんですけど、側聞すると、民間企業の土地に水路があったという話を聞いているんです。現在は競売で誰かが持たれていると思うんですけども、そこらの経過について所管の委員会、またはこういう問題が起こっているということを議会に報告されたことがあるんですか。

それと、内容について若干教えてください。我々一般町民から聞かれたらわからないんですよ。いかがでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所副所長 東君

○番 外（日置川事務所副所長）

今、質問のありました水路に関する調停ですけども、全員協議会等では皆様に説明はしていないんですけども、調停が始まる5月に議員懇談会で説明をさせていただいております。そのときも若干資料不足等がありまして、わかりにくいというお話もありました。今後、調停の流れによって、また中間的な報告が必要であれば、そのときに庁内で協議しながら皆さんに説明をさせていただければと思っております。

2点目の水路の経緯ですけども、今、申立人さんがお持ちの水路ですけども、これは昔、日置川町で持っていた水路になってくるんです。企業誘致で来られた業者さんがはじめは企業誘致の土地の分だけということでお売りさせてもらったんですけども、その後水路も譲ってほしいという協議もございまして、5年ほどかけて協議したんですけども、最終的に譲ってございます。その当時の企業については倒産ということで、今現在はないんですけども、その後、今の申立人さんが競売と個人の方から譲り受けまして、今現在の申立人さんの所有となっております。

その水路について、たびたび裏山から土砂であったり、濁水が流れてくるということで、平成23年当時に一度水路が土砂で詰まりまして、工場のほうへ流れ込んだと。そのときに町も高速道路の工事中であったので、その影響の可能性があるので、町で撤去をさせてもらったんです。昨年6月記録的な雨が降った際にも同じように水路が詰まってしましまして、申立人から同じように水路の清掃をしてほしいと言われたんですけども、高速道路の改修工事も終わってしましまして、水路自体が町の管理ではございませんでしたので、その清掃についてはできないということでお断りをしたんです。申立人さんと複数回懇談であったり協議をしたんですけども、納得を得られないまま調停に至ったというのが経過となっています。

○議 長
2番 楠本君

○2 番
先ほど発言で一部訂正をお願いします。

議員懇談会で説明を受けたということですけども、私の記憶ではそんな詳しい話はなかったと思うんですよ。今まで仕事をされている方について、水路、地籍ではっきりしているわかっている上で、町は譲ったということですよ。土地の原形からいったら、真ん中にあるということになれば、利用価値の問題もあってそうされたんだろうと思いますけれども、水路が長いところを通ってあったら、掃除の問題ももちろん出てくるだろうと思いますし、そういう部分についても、調停に至るまでの現在所有されている方について、どういう内容でされているのかということがもう一つよくわからないので、機会があれば報告してもらいたいと思います。

○議 長
番外 日置川事務所副所長 東君

○番 外（日置川事務所副所長）

第2回の調停も今月26日に控えておりまして、その調停の結果も踏まえまして、皆さんに報告、説明していけるようにしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議 長

2番、楠本君から申し出のありました部分については議事録訂正の取り扱いをさせていただきます。

3番 南君

○3 番

23ページが一番下の交流施設のことなんですけども、食器洗浄機購入費200万円あります。今後のことなんですけども、備品というのはどこまで入るのか。例えば、冷蔵庫とかそんなのもすべての備品、これから購入の機会があればそういう可能性があるんですか。

○議 長
番外 日置川事務所副所長 東君

○番 外（日置川事務所副所長）

ただいま質問のありましたリヴァージュの開業当時から設置しています食洗機です。その食洗機が5月に老朽化等で修繕も考えたんですけども、修繕自体が100万円を超過するような見積もりが上がってきましたので、協議の結果、食洗機については新規購入とさせていただきます。

いております。

それで、他の備品関係なんですけれども、ほかに細かい部分もございますけれども、備品類については消耗的な磨耗する部分もございますので、これを機に37年度までの協定期間になってくるんですけれども、一度指定管理者と協議しながら、今後のことについて検討していければと思っております。

○議 長

3番 南君

○3 番

今、例えの話を出したんですけれども、例えば冷蔵庫なんかについては相手方との交渉になってくるわけですか。

○議 長

番外 日置川事務所副所長 東君

○番 外（日置川事務所副所長）

厨房にある冷凍庫、冷蔵庫なんですけれども、据え付けの大型のものになってきます。修繕内容についてはリスク分担表等で30万円以上については甲乙協議となっています。老朽化も非常に激しくて、今後の対応も含めて、それぞれ指定管理者側と協議しているんですけれども、主に修繕については今後町のほうで必要に応じてしていければと考えております。

○議 長

3番 南君

○3 番

ちょっとその協定の細かいことはわからないんですけれども、例えば、什器なんかはこういう可能性はあるんですか。食器とかフィッシャーマンなんかはやってますね。什器備品の什器類、食器とか町で肩代わりして揃えてましたね。そういう可能性もあるわけですか。什器に関しては相手方ということですか。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 10時42分 再開 10時43分)

○議 長

再開します。

番外 日置川事務所副所長 東君

○番 外（日置川事務所副所長）

当初、町で設置しておりまして、協議のなかで使用について整っておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長

10番 水上君

○10 番

19ページの目1、児童福祉総務費の節19、負担金、補助及び交付金のなかの在宅育児支援事業給付金の説明を受けたかと思うのですが、例えば、これは年齢的なことであるとか給付の方法をどうするかとか、そういうことを説明いただけたら。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番外 (民生課長)

この在宅育児支援事業給付金につきましては、今回は県の委託事業として白浜町が受けるということです。これにつきましては、0歳児を在宅で育てる世代への支援ということで、3カ月目から1歳になるまでの10カ月間につきまして、一月1万5,000円を10回、15万円を支給するという方法でございます。この部分につきましては、歳入の県支出金のほうでも在宅育児支援事業給付金としまして上げてございます。この690万円にプラスして事務費を県から委託料としてもらえるということになってございます。

○議長

10番 水上君

○10番

今ご説明ありましたが、対象者というのはどのくらいありますか。金額的に見ればわかるんだと思うのですが、事務費もここに入っているとされていたので、どうですか。

○議長

番外 民生課長 三栖君

○番外 (民生課長)

対象者、今年度につきましては、平成29年度に生まれた子どもたちと30年度に生まれるであろう子どもたちの部分が対象となっております。

今回、平成29年度につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに生まれた子どもが対象になってございます。このなかで、対象の見込み数は平成29年度は40名と見込んでございます。それで、40名掛ける1万5,000円、1人当たり月額掛ける7カ月で見込んで420万円を29年度で見込んでいます。

30年度につきましては、30年4月1日から30年12月31日を見込んでおりまして、この部分につきましては、30名を見込んでございます。30年度分としまして、30人掛ける1万5,000円で、6カ月分を見込んで270万円、合計690万円です。この7カ月、6カ月と見込んでいるのは、1人当たり1万5,000円として、1月から10カ月という部分があるので平均して見込んでございます。

○議長

6番 正木君

○6番

関連ですけども、これは家庭で所得制限があるのかないのか。

それと、これは国、県の部分で単年度の事業なのか。それとも、これからずっとやっていくのか。そこら2点どうですか。

○議長

番外 民生課長 三栖君

○番外 (民生課長)

所得制限の部分は少し調べさせてください。

○議長

少しお時間をいただきたいということで、のちほどよろしくお願ひします。
ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第70号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第70号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 10時50分 再開 11時00分)

○議 長

再開します。

先ほどの6番 正木君の質問への答弁を求められております。

番外 民生課長 三栖君

○番 外(民生課長)

先ほどの在宅育児支援の部分でございます。この在宅育児支援というのは子どもが2人以上の世帯に対して行う支援でございます。

所得制限につきましては、0歳の子どもが第2子の場合にはその家庭の合計所得の年収が360万円という制限がございます。第3子以降については制限がございません。

この制度につきましては来年度以降も継続していくということでございます。

(18) 日程第18 議案第71号 平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第18 議案第71号 平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第71号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第71号は原案のとおり可決されました。

(19) 日程第19 議案第72号 平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号) 議定について

○議 長

日程第19 議案第72号 平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第72号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第72号は原案のとおり可決されました。

(20) 日程第20 議案第73号 平成30年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第20 議案第73号 平成30年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第73号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第73号は原案のとおり可決されました。

(21) 日程第21 議案第74号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第21 議案第74号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第74号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第74号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 11時05分 再開 11時16分)

○議 長

再開します。

本日、選挙第7号議案の選挙で当選されました白浜町選挙管理委員会委員及び補充員の方々から当選の承諾をいただきましたので、ご報告を申し上げます。

次に、水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○10番

休憩中の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

当局から1件の追加議案の提出があります。

追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長

報告が終わりました。

この後、町当局から1件の追加議案の提出があります。

追加議案1件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

資料を配布してください。

（資料配布）

○議長

お諮りします。

ただいま当局から提出ありました議案第75号を日程に追加し、追加日程第23として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第75号を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題にすることに決定しました。

（22）追加日程第23 議案第75号 工事請負契約の締結について

○議長

追加日程第23 議案75号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第75号 工事請負契約の締結につきましては、堅田漁港物揚場整備（その2）工事にかかる工事請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

詳細につきましては、農林水産課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

続いて、補足説明を許可します。

番外 農林水産課長 古守君（登壇）

○番 外（農林水産課長）

議案第75号 工事請負契約の締結について、議案書（P.58～60）に基づき、説明した。

○議 長

以上で補足説明が終わりました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会とし、次回は明日6月20日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会します。次回は6月20日水曜日午前10時に開会いたします。

大変、ご苦勞さまでした。

議長 西尾 智朗は、11時23分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成30年6月19日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員